

平成21年度 第17回 役員会議事要旨

日 時 平成21年12月24日(木) 10時50分～11時10分

場 所 学長室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，米倉理事，宮崎理事，緒方理事

オブザーバー 楠田監事，外

学長から前々回の議事要旨確認の依頼があった。

審議事項

- 1 新運営体制の発足に伴う中期目標・中期計画実施本部体制等の整備について
学長及び総務部長から，新運営体制の発足に伴い，中期目標・中期計画実施本部体制，学長室・理事室体制等の整備を行う旨の説明があり，審議の結果，国立大学法人佐賀大学理事室要項案の事務組織において，学術室の室員に留学生センター長を加えることとし，了承された。
- 2 学校教育法第105条に基づく特別の課程の講習料について
瀬口理事から，佐賀大学における特別の課程の編成等に関する規程第17条第2項の「講習料の額は，別に定める。」により，特別の課程の講習料を，科目等履修生の授業料及び教員免許更新制の講習料で規定する額に準じた料金とする案の説明があり，審議の結果了承された。
- 3 低平地研究センターと有明海総合研究プロジェクトの統合に向けた進め方について
中島理事から，両施設を統合し，平成22年4月1日に新センターを開設するための進め方について説明があり，審議の結果了承された。